

# 改正入管法対応！外国人採用・雇用における 入管法の基礎知識と労務管理実務・リスク管理

## ～グローバル人材の活用を成功させるための留意点～

おかじまりひと  
講師 **岡島理人氏**

行政書士/社会保険労務士事務所 UNICORN  
代表行政書士/社会保険労務士

日時 平成27年11月5日(木) 午後1時00分～午後5時00分

グローバル化を背景に外国籍人材の多様な雇用を目指す企業が増えています。また、業種により労働力不足を懸念して、グローバルな観点からの人材資源の活用への取組みが目立ってきています。今まさに、多様化・複雑化する、日本人労働者の場合とは異なる外国人社員の採用活動及び労務管理への対応が急務となっております。

そこで、本セミナーでは、長年に亘り外国人の在留資格取得から入国後又は就労できる在留資格への変更後の労務管理実務に携わってきた講師が、今後多くの日本企業にとってますます重要になる入管法の基礎知識を踏まえて、外国人社員の採用活動及び労務管理の実務と、押さえておきたいリスク管理について解説します。

### 1. 外国人雇用に関する入管法の基礎知識

- (1) 在留資格制度の概要
  - ・ビザと在留資格の違い
- (2) 在留資格申請に関する実務上の留意点
  - ・具体的な在留資格の解説及び手続における留意点
  - ・改正入管法についての概要

### 2. 外国人の労務管理の留意点

- (1) 国内採用の留学生の場合
  - ・どんな留学生でも雇えるのか？予定担当職務の適合性とは？
- (2) 海外現地採用の社員を招へいする場合
  - ・外国人における出向・転籍の運用と適用範囲（入管法に沿った運用方法とは）
- (3) 不法就労等、雇用企業のリスク管理
  - ・不法就労の実態や短時間労働者（パート・アルバイト等）の活用の仕方

### 3. 外国人社員からの日常生活における相談事例及びその対処

- (1) 家族を招へいしたい等プライベートな相談
  - ・在日中の子の出生時の対応等諸手続きに関するアドバイスなど
- (2) 実際に起きたトラブル事例

### 4. 質疑応答

#### 【講師紹介】

平成18年行政書士会登録。以後、法務大臣認定申請取次行政書士として、現在に至るまで入管手続きはもちろんのこと、外国人を雇用する企業への入管法を踏まえた外国人雇用にかかわる労務管理に関するコンサルティング業務を中心に活躍。平成26年3月行政書士事務所 UNICORN 設立。また平成26年12月には社会保険労務士登録も行き、社会保険労務士事務所 UNICORN を併設。代表行政書士/社会保険労務士。主な著書「外国人雇用マニュアル」(2010年6月 すばる舎リングージ 共著)

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **経営調査研究会**  
■後援 **金融財務研究会**  
http://www.kinyu.co.jp

Facebook : <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <http://keichoken.blogspot.com/>

